

会 議 録

会議の名称	令和2年度第4回上尾市地域創生総合戦略審議会		
開催日時	令和2年11月10日(火) 14:00~15:40		
開催場所	Web会議 (Microsoft Teams を利用)		
議長(委員長・会員)氏名	上尾市地域創生総合戦略審議会 会長 佐藤 徹		
出席者(委員)氏名	佐藤 徹、吉田 裕、島村 典泰、内田 富美代、宮内 礼子、関谷 真司 佐々木 毅彦、本田 直子、樋口 敦、長沢 純、竹中 健司		
欠席者(委員)氏名	平野 修一、金子 一夫、新道 龍一、池田 達生		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、行政経営部次長 松澤 義章 行政経営課長 堀部 弘幸、行政経営課主幹 本郷 美代子 行政経営課主査 東海林 智之、行政経営課主任 三浦 直人		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	1 開 会 2 会議の公開について 3 議 題 (1) 第2期上尾市地域創生長期ビジョン及び 第2期上尾市地域創生総合戦略の素案について (2) その他 4 閉 会	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	1人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和2年12月 28日</p> <p style="text-align: right;">会長の署名 <u>佐藤 徹</u></p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 <u>島村 典泰</u></p>			

議 事 の 経 過

司会 (行政経営部長)	<p>1 開 会</p> <p>定刻になりましたので「令和2年度第4回上尾市地域創生総合戦略審議会」を開会いたします。本日はオンライン会議での開催となりますが、ご協力の程よろしく申し上げます。本日の審議会でございますが条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありましたので有効に成立していることをご報告いたします。それでは、条例第5条第2項の規定によりまして、この後の進行は、佐藤会長に申し上げます。</p>
佐藤会長	<p>2 会議の公開について</p> <p>それでは、只今から議事の進行を務めさせていただきます。 次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>傍聴者が1名いらっしゃいます。</p>
会長	<p>ただ今から傍聴者に入場していただきます。 事務局は、傍聴者を入場させてください。</p> <p>【傍聴者入場】</p> <p>傍聴者はお配りした「傍聴要領」を遵守していただき、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。 次に、議事の正確性を証するため議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名会長の私より指名させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>《異議なしの声》</p>
会長	<p>それでは、議事録署名人を指名させていただきます。 本日の会議の議事録署名人は島村委員さんをお願いいたします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>3 議題</p> <p>それでは、次第の3「議題」に入ります。 議題(1)「第2期上尾市地域創生長期ビジョン及び第2期上尾市地域創生総合戦略の素案について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>初めに本日使用する資料の確認と、オンライン会議のルールについてご説明します。</p>

本日は4点の資料を使用します。また、今回は画面上に資料を表示しながら説明します。資料1として「第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略【素案】」、参考資料1として「第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略の全体像(案)」、それから「ロジックモデルシート」がございますが、こちらにつきましてはお手元にはございませんので、画面に表示して説明します。これについては後日、紙ベースのものを送付します。最後に事前に配布している「第2期上尾市地域創生総合戦略『数値目標』及び『重要業績評価指標(KPI)』(案)」を使いたいと思います。こちらもお手元に無い場合は画面に表示しますのでそちらをご確認願います。以上4点です。

続いてオンライン会議をする上での簡単なルールを3点お話しします。まず1点目、発言する方以外は雑音が入らないようにするためにマイクの機能をオフにしていただければと思います。2点目、ご発言又はご意見いただく時は、自分のマイクをオンにしていいただき、氏名を名乗り会長から案内されてから発言するようにお願いします。3点目、本日は資料を画面に表示しながらご説明させていただきます。途中で不具合等ございましたら、その都度申し出ていただければと思います。以上3点です。

それではご説明に移らせていただきます。

初めに、参考資料1「第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略の全体像(案)」をご覧ください。これまで、審議会で3回にわたりご議論いただき、前回は第1期からの変更点を新旧が分かるように改定案をお示ししたところです。そこでのご意見を踏まえた上で、参考資料1のとおり、案として固めましたので報告します。

続きまして、資料1「第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略【素案】」をご覧ください。これまでご議論いただいたのは、先ほどご説明したような体系の部分でございましたが、今回は素案として冊子にしたものをお示しします。こちらは「地域創生長期ビジョン」と言われる部分、「地域創生総合戦略」と言われる部分と大きく2つで構成されています。

初めに、「地域創生長期ビジョン」ですが、将来の人口推計等について記載しています。この将来の人口推計等については、以前資料を配布しご議論いただいた結果となります。

次に、「地域創生総合戦略」ですが、21ページから48ページまでの部分で個別具体的な戦略部分となります。この戦略部分については、先ほどご説明した体系案に基づき作成しています。ですので、骨格にある体系の部分については、これまで委員の皆様からご意見、ご審議いただいた内容となります。30ページをご覧ください。基本目標1「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」ですとか、その下にある(2)の基本的方向「①雇用の創出」ですとか、「②労働環境の充実」といったところなど、これまで委員の皆様にご審議いただいた骨格の部分そのまま記載されています。それら骨格部分の下にぶら下がる文章については、基本的には同時に改定作業を進めております市の最上位計画である総合計画で記載する内容が入っています。これは、以前ご説明しておりますが、総合戦略は総合計画で定められている取組のうち、特に人口減少を抑制するような取組に資するものを総合戦略として位置づけています。そのため、骨格にぶら下がる文章部分について本日は説明を割愛させていただきます。後日ご確認いただければと思います。

ここまでの整理として、まず参考資料1でお示した体系については、ご

議論いただいた最終的な結果をお示ししています。また、資料1は素案としてお示しし、前半の地域創生長期ビジョンについては以前ご審議いただいたものを記載しています。後半の総合戦略部分については、ご審議いただいた体系に基づき、総合計画で掲げる予定の内容を記載しています。数値目標についてはこの後別途ご協議いただきたいと思います。参考資料1と資料1についての説明は以上です。

続けて使う資料は、当日配布とさせていただく資料であり、お手元にはございませんので画面に注目いただければと思います。資料は「第2期上尾市地域創生総合戦略のロジックモデルシート」というものです。このシートを使って設定している指標が妥当かどうかをご議論いただきたいと思います。シートの見方として、色を塗っている部分があります。

【委員から画像が見えないという発言あり一時中断】

資料を画面に表示すると不具合が生じてしまう方がいるようですが、資料を表示し、説明はこのまま進めさせていただきます。申し訳ございませんが資料が見られない委員については、今からメールでデータを送付しますのでそちらをご覧くださいと思います。

資料の説明に戻ります。まず表の見方をご説明します。一番右に「活動」と水色で塗ってあるところですが、こちらは上尾市が実施する事業、取組の内容であり、市としてこういうことを実施するという見方をしていただければと思います。次に「結果」として、右から2列目の緑で着色してある部分については、水色の部分の取組を実施したことによって得られる成果と考えていただければと思います。さらに左側にあるピンク色の部分は、その隣にこれまで議論いただいた重点施策があり、例えば「①産業が活性化されている」とありますが、産業が活性化されるにはどのような状態が理想的かというような、重点施策を分かりやすくするために立てたものとなります。この理想の状態が達成できれば、この重点施策でいう「産業が活性化されている」という目標が達成でき、さらに左の「基本目標」がそれぞれ達成できるというイメージで作成しております。これらをご確認いただき、赤色の数値目標及び緑色の重要業績評価指標（KPI）の妥当性をご確認いただければと思います。

まずは基本目標1、「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」です。基本目標の右に数値目標があり、その隣に「雇用の創出」と、「労働環境の充実」という2つの基本方向を立てています。それに対する重点施策としてその右側に、それぞれ「産業が活性化されている」、「勤労者が安心して働くことができ、希望する市民が就労できている」としています。これらの施策が達成されるためにはその隣の「理想の状態」にすることであり、「農家が抱える問題が解消されている」、「企業の経営が安定している」、「新たな企業が立地している」状態が達成できれば、「産業が活性化されている」といえるようになります。それぞれの理想の状態に紐づくものとして「主な取組内容」を見ていただきますと、「農地を借りたい農業者と農地所有者とを結びつける」いった、遊休農地が増えているという課題に着目し、借りたい人と、貸したい人のマッチングをするという取組により、遊休農地が有効活用されるという指標として、「利用権が設定された農地の面積」としています。この利用権というの

は、農地の貸し借りが設定されていることであり、その農地の面積としています。その下の指標、「中小企業サポート件数」については、水色の活動の部分で、「中小・小規模事業者の安定化を図る様々な施策について情報発信する」、或いは「個別企業に対して伴走型の支援を行う」としています。これらを行うことによって、中小企業がどれだけサポートされたかという件数を指標として設定しています。その下「法人市民税額」については、水色の活動にございますように、企業立地、企業誘致を推進することによって、結果として「法人市民税額」が増加するという指標を設定しています。その下、緑の部分のKPI「キャリア形成支援対象者数」については、水色の部分の主な取組内容として、それぞれ事業者に対して多様な働き方を推進するための情報提供や啓発、或いは国や県と連携して求職や求人者を対象とした相談やセミナーを実施することにより、キャリア形成支援対象者数が増えていくだろうということで設定しています。

次の基本目標である「明日を担う人が育つまちづくり」です。こちらにつきましては「結婚・出産・子育て支援の充実」や「子供が健やかに育つことができる環境の整備」を基本方向として体系づけていただきました。

上の「結婚・出産・子育て支援の充実」については、「結婚・妊娠から子育てまで切れ目のない支援が充実している」、「子育て施設・環境の整備がされている」、「地域全体での子育て世代の支援がされている状態」が重点施策となります。それに対し、先程と同じようにピンクの部分、理想の状態を設定しました。理想の状態「子育て世代が抱える問題が解消されている」につきましては右側水色の部分、主な取組内容として相談業務や積極的な情報発信を実施していくとしています。これらに取り組むことで、上尾版ネウボラといわれている子育て世代包括支援センターの対応件数が増えていくだろうと考えています。

その下の重点施策として「子育て施設・環境の整備がされている」については、「保育園の待機児童数」、「放課後児童クラブの待機児童数」と指標を2つ設定しています。青色の主な取組内容として、それぞれ保育所や教育保育施設の運営の支援ですとか、保育人材の確保、資質の向上等によって、保育園及び放課後児童クラブである学童の待機児童数を減らしていくとしています。

次の重点施策「地域全体での子育て世代の支援がされている」です。理想の状態として「子育て家庭が地域と交流している」とし、その地域の地域子育て支援拠点ですとか、ファミリーサポートセンターといった地域の子育て支援拠点がございますので、その活動を充実させるというものであり、実施することでその拠点の利用者が増えるであろうとしているのが1つ目の指標です。それから児童館の利用者数の指標を立てています。こちらにつきましても、児童館での各種講座の実施、相談事業等を実施することによって、利用者数も増えるだろうという考えで設定しています。

次の基本方向で設定しているのは、「子どもが健やかに育つことができる環境の整備」です。こちらにつきましては、学力の向上の部分と地域で一体となって学校が運営されているかという、大きく2つの切り口となります。重点業績評価指標は、1つは「上尾市学力学習状況調査における市内標準得点」と要は学力が全国と比べてどの程度上下したかを測る指標を設定しています。これらの指標に対する主な取組内容として、それぞれの学校への教員の配置などにより、学力向上を目指すとしています。もう1つの指標として「学

校応援団の延べ活動日数」と、地域がどれだけ学校活動に参画しているかを測る指標を設定しています。青色の主な取組内容としては、地域が各学校にどれだけ参画しているかを測るものとしてコミュニティスクールがあり、その環境を整える活動や、学校応援団の推進等としています。

基本目標3「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」につきましては、基本方向として上2つが重複しますが「魅力の創出」と「安全で良好な住環境のまちづくり」としています。

まず「魅力の創出」につきましては2つに分けて記載し、それぞれ重点施策として「本市の魅力が十分に発信されている」、「スポーツ・レクリエーション及び健康づくりが推進されている」としています。そのうち、「本市の魅力が十分に発信されている」については、指標を2つ設定しており、主な取組内容として、市からの情報発信を様々なツールを通じて創意工夫しながら発信するというのが1点目であり、それに対するKPIとして「SNS登録者数」としています。2点目として「ふるさと納税の寄附額」をKPIとして設定しており、ふるさと納税の寄附額がどれだけあったかということ、本市の魅力の発信の度合いを測る指標として設定しています。

続いて基本方向「魅力の創出」のもう1つの重点施策「スポーツ・レクリエーション及び健康づくりが推進されている」です。こちらにつきましては、「スポーツ・レクリエーション事業の参加者数」と、「各種がん検診の受診率」と2つのKPIを設定しています。スポーツ・レクリエーション事業の参加者数に対する「主な取組内容」としては、スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ場の提供や、環境整備の推進等としています。それから健康の分野については、各種がん検診を初めとする検診を積極的に受けてくださいというような啓発も含めて行うことで、健康を維持するとしています。

最後の基本方向「安全で良好な住環境のまちづくり」です。防災と交通手段と大きく2つに分かれています。緑色のKPIをご覧ください。防災については「防災士の育成人数」、「災害時応援協定の延べ締結数」と2つ設定しています。「防災士の育成人数」につきましては、水色の主な取組内容に記載していますように、防災士の育成の支援、補助金も含めて市で支援することにより、防災士を増やすことで地域の防災力が上がるというロジックで設定しています。災害時応援協定につきましては、水色の主な取組内容にございますように、他の市町村或いは民間事業者も含めて、何か起こった時の為に応援協定を締結することにより、防災力が上がるというロジックを立て、KPIとしています。交通手段につきましては、市内循環バスの効率的な運行に努めるというような活動を実施することにより、市内循環バスの利用者数を上げるとしています。

まずは事務局で設定させていただきました緑色の部分の重要事業評価指標、KPIと言われているこの指標の妥当性についてご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それではただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様からご意見ご質問を伺いたいと思います。また、目標数値については後で説明があるというふうに、理解してよろしいでしょうか。

事務局

(行政経営課長)

そのとおりご理解いただいて問題ございません。

会長

指標について、この指標がロジックモデルシートでいうピンク色の理想の状態を測る上で適切な指標となっているか。指標に関しては KPI と重要的評価指標というふうに出ましたけれども、同じ内容ですね。

理想の状態を目指すための青色の様々な取組として、具体的には行政が行う事業ですが、おそらく上尾市でも数百本もしくはそれ以上あるかと思えます。そもそも事業というのは、当然何らかの目的があるわけで、ピンク色の理想の状態はその目的でもあるという関係性でもあるとお考えいただければと思います。また指標で理想の状態に近づいているのか、遠ざかっているのかと目標管理をしていこうということです。

総合戦略は、この KPI、指標を用いて評価をしていくとしており、定量的に評価できない部分は、定性的に評価をしていくとしております。もっと具体的に言えば、例えば一番上にある「産業の活性化」の理想の状態のうち、農業、商業、工業とある中で、農業の活性化という点では「農家が抱える問題が解消されている」ということが目指す理想の状態となります。この「農家が抱える問題が解消されている」という状態を測る上で、すぐ右横の緑色の部分「(b)利用権が設定された農地の面積」という指標を使って測るのが妥当であるかどうかというのをお考えいただきたいということです。

また、指標はこの 1 つしか設定されていませんが、他にもっとこういう指標を設定した方が良いとか、そもそもこのピンク色の理想の状態がこれで良いのかどうかという議論があるかもしれませんので、そういった事も含めてご意見いただければと思います。

事務局

(行政経営課長)

佐藤会長にはこの内容についてご説明いただきありがとうございました。委員の皆様にはですが、冒頭申し上げた様にこの資料は本日初めてお示しする資料となります。簡単にご説明したところですが、資料が手元にない中で、この指標が良いのか、悪いのかというのを議論するのも少し無理があることもございます。ですので、一旦こちらの内容について、資料を各委員の皆様様にメール及び書面でお送りさせていただき、一番重要なところでございますので一度じっくり各委員の皆様にはご確認いただき、翌週 11 月 16 日までに、指標の妥当性について或はこの後ご説明する数値目標も含めて、改めてご意見いただきければと思いますが、会長いかがでしょうか。

会長

それではその様な対応をお願いします。

事務局

(行政経営課長)

それではご説明した指標の妥当性を判断できるような資料を早急にお送りし、ご意見賜りたいと思います。

それでは次に、目標数値の設定の仕方についてご説明だけさせていただきます。画面に表示したものが、こちらについては事前に資料を送付しておりますので、お手元にございましたらそちらをご覧ください。

第 2 期総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) の案です。こちらにつきましては事前にお伺いさせていただき、ご質問及びご意見をいただいています。ご質問及びご意見があった箇所を中心に説明します。

まず基本目標 1「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」の数値目標として「市内法人の従業者数」を設定しています。こちらにつきましては、基準値の平成 31 年度を足元にして、5 年先である計画期間の最終年度にかけて 5%

伸ばすという目標を立てております。増加の要因としては、以前もお話ししたイオン等を含めた大規模な企業が立地しており、そこでの雇用が見込まれることがあります。一方で、新型コロナウイルスの影響もありますので伸び悩むだろうという考え方もあります。最新の失業率ですとか、有効求人倍率等を見ますと新型コロナウイルスの影響が出ていますので、申し訳ございませんが再考させていただきたいと思っております。

続きまして基本方向に紐づいている重点施策「①産業の活性化」です。指標(b)「利用権が設定された農地の面積」は、平成31年度の基準値が64haの下に括弧書きで令和2年度の見込みとして61haとしており、ほぼその数値になることからこちらを基準値とさせていただきます。それに対して令和7年度目標値を66haとしております。指標の説明にあるとおり、遊んでいる農地が有効活用されるよう、農地を貸したい人と借りたい人をマッチングさせるような取組に対し、農地が有効活用できている面積とご理解いただければと思います。続いて(c)「中小企業サポート件数」です。こちらについては資料のとおりです。

続いて(d)「法人市民税の税額」です。基準値が19億2,891万円に対し、目標値が20億2,535万円としています。数値設定の考え方は、5%の増加を見込んでいます。ただし、こちらにつきましても先ほどの市内法人の従業員数と同様に再考したいと思っております。また、こちらの指標について長沢委員から事前の「質問・意見書」で、「法人市民税を5%増加とみていますが、コロナの状況を考えると2021年2022年は大幅な減収を見込む必要があります。5年間で5%はハードルが高すぎると思います。」というご意見をいただいています。実際に上尾市の法人税の前年比を見ますと、4月から9月の上半期は相当程度減少しています。これらが新型コロナウイルスの影響だけとは断定できませんが、おそらく影響を受けていると想定できますので、こちらにつきましても、長沢委員からのご意見も踏まえて再考したいと思っております。

続きまして基本目標2「明日を担う人が育つまちづくり」です。こちらにつきましては、ロジックモデルシートを踏まえ、1か所体系を変更したいと思います。指標(g)「上尾市学力学習状況調査における市内標準得点(全国標準得点を50.0とする)」と(m)「児童生徒保護者の学校満足度」を入れ替え、(m)「児童生徒保護者の学校満足度」をKPIの上の数値目標とし、(g)「上尾市学力学習状況調査における市内標準得点(全国標準得点を50.0とする)」をKPIとしたいと思います。基本目標2に対する数値目標は2つ掲げています。1つが「(f)年少人口」でこちらは第1期の戦略でも指標としていました。2つめとして、先程説明させていただきました(m)「児童生徒保護者の学校満足度」としてあります。基本方向、重点施策「妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実」ですとか、「子育て施設・環境の整備」に紐づくKPIについては、子育てに関する指標を設定しています。それぞれ目標値の設定の仕方については、資料の「目標数値設定の考え方」のとおりですのでご覧いただければと思います。なお、(m)「児童生徒保護者の学校満足度」につきましても、樋口委員から「満足と回答していない児童生徒・保護者の回答理由は把握しているか。把握している場合、どのような意見が多いか。」というご質問を事前にいただいています。指標の設定とは直接的には関係ございませんが、回答としては各学校で当然その部分は把握していると所管課から聞いていますのでご報告します。

続きまして基本目標 3「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」です。ここは数値目標として、「転入超過の数」、「健康寿命」、「地域防災訓練の実施率」と3つ立てています。「地域防災訓練の実施率」は第2期から新しく数値目標として立てています。「健康寿命」について、右から2列目の指標の説明のところ、埼玉県の変換では65歳に達した人が、健康で生活を送ることができる期間としており、これら埼玉県が健康寿命としているものを基に算出しています。基準値として、最新値が他の指標と少しずれており、平成30年の埼玉県が算出した上尾市の健康寿命、男性が17.94、女性が20.36としています。令和7年度の目標値については、過去の健康寿命の伸び率を勘案して、男性が19.53、女性が21.27と設定しています。

続いて、基本方向、重点施策に移ります。重点施策の1つ目が「魅力の発信」です。指標は「SNS登録者数」、「ふるさと納税の寄附額」としています。「ふるさと納税の寄附額」について、長沢委員から事前に「基準値の3倍との目標値であるが、景気後退を考えると現状維持でもハードルは高い。ふるさと納税の上尾の魅力発信とうまみを出したバリエーションの増加など多様な取組が必要。」というご意見をいただいています。ここで上尾市のふるさと納税のことを少しご紹介させていただきます。ふるさと納税については平成27年から実施していますが、これまでで一番の人気返礼品は自転車でした。それが国の方針で自転車は返礼品として扱ってはいけないという趣旨の通知が出たため、一時的に取り下げておりましたが、国との協議、話し合いの結果、自転車を扱うことができるという整理ができましたので、現在自転車の扱いを再開しております。そのため6,000万円という目標値が過去の自転車を扱っていた時の実績まではいきませんが、あまり無理な数値ではないことをご報告いたします。

続きまして重点施策「スポーツ・レクリエーション及び健康づくりの推進」です。こちらにつきましては、「各種がん検診の受診率」について、長沢委員から「今まで胃がん・肺がんのみをターゲットに検診率向上に取り組んできたはずですが、今回5つのがん検診受診率を均一に50%にすることは現実的ではない。健康マイレージやビッグデータなどを駆使し具体的な政策がないと結果として10%にも満たないと思われまます。」というご意見をいただいております。資料の基準値には本市のそれぞれのがん検診の受診率を記載していますが、それに対して目標値は「いずれも50%程度」としています。目標値の50%につきましては、設定の考え方にもごさいますように、埼玉県が目標設定している数値でございます。埼玉県の受診率の計算の仕方と、事務局で示した基準値の受診率の計算の仕方がまったく違っていたため、基準値と目標値に相当差がありました。申し訳ございません。結論として、この埼玉県レベルの50%という目標値を上尾市ベースで積算することはできないため、基準値はそのまま、新たに基準値ベースの令和7年度目標値を現在算出しておりますので、それを後日お示しさせていただきます。

次に基本方向「安心で良好な住環境のまちづくり」です。重点施策が、防災と、交通と分かれています。防災の部分につきましては、KPIを「防災士の育成人数」、「災害時応援協定の延べ締結数」としています。こちらにつきましては事前に長沢委員から「防災士を15名増やし208名となっているが、現在の118事務区にそれぞれ2名配備するなど、どこにどれ位の人数を配備するかが必要。(w)災害協定についても同様。」というご意見をいただいております。こちらのご意見につきましては担当課に伝えており、今現在どこに防災

士が何人ということは把握しておりますが、KPI 設定のところにつきましては、一旦は総数で対応させていただきたいと思っております。当然、いただいた意見について、あまり地域で偏りが無いように対応していきたいということでご理解賜ればと思っております。また同じく防災協定のところで、樋口委員から「自治会が独自に結んでいる協定も数字に含むか。」というご意見をいただいております。こちらについては、自治会が独自に結んでいる協定については含んでおりませんのでこの場でご回答とさせていただきます。

最後に交通の部分です。KPI として市内循環バスの利用者数を設定しています。こちらについて樋口委員及び長沢委員からそれぞれ、「地域公共交通活性化協議会において、ぐるっとくんの再編計画を検討していると思うが、その内容に準じたものか。」「ぐるっとくんの再編計画がR3年に実施されることから単純に4%伸びがある根拠が不明であります。地域公共交通活性化協議会などでの論議結果を示すべき。」というご意見をいただいております。担当課に確認したところ、現在その再編方針の策定中であり、場合によっては、新型コロナウイルスの関係で会議、議論が遅れることも考えられ、今年度中に策定できない可能性があるということでした。ですので、まだ協議会で決まっていない話であるため、目標値について一旦この数値を置かしていただき、実際に再編方針及びその上の計画が出来ましたら、その目標数値と整合をとっていきたくて考えておりますのでご理解いただければと思っております。

数値目標と、重要業績指標 KPI のご説明については以上です。この数値の置き方、伸ばし方が妥当かどうかという点について、ぜひご議論いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

会長

もちろん指標が変われば、目標数値も変わるということになり、そういう意味では指標を確定させた上で次のステップの目標数値の議論を進めていくということになります。ただいまご説明のあった目標値の考え方、設定の考え方につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

樋口委員

私が事前に質問させていただいた部分で、「(m) 児童生徒保護者の学校満足度 (指導課)」の目標として、100%を目指すということですが、担当課で今現在その学校に対して満足してない理由などは把握しているというご説明だったかと思いますが、100%というと全員が満足しているということになると思うのですがその辺について、本当に実現できる可能性があるのかどうかということが1点です。もう1点、こちらにも事前に質問させていただいた「(x) 市内循環バス「ぐるっとくん」利用者数」について、先程の説明の中で、再編計画策定中ということで目標数値が出せないということでしたが、こちらについても今現在のコロナ禍ですとか、今後コロナが収束した後にしても、人の動き方が大幅に変わるということが前回の地域公共交通活性化協議会において意見として出ていたので、本当に4%増というのが、実現可能なのかどうかお伺いします。

事務局
(行政経営課長)

1点目、学校の満足度の話でございますが、事前にご質問いただいた様に、100%に近づけるにはどういった努力をしたら良いかということになるかと思っております。当然、満足してない理由について把握をしていないと、テコ入れすることができませんが、理由については各学校で把握をしているため、教育

委員会の考え方としても学校満足度の調査を実施し、満足していない部分の分析をして、それに対しテコ入れをしていく考え方を持っています。ですので100%というのは、少し理想に近い部分もございますが、過去に100%に近い実績もあったと聞いておりますので、目標としては100%に近づけるとしてご理解いただきたいと思います。

続いて2点目、市内循環バスの利用者数について、実際に過去の伸び率から本当に4%伸びるのか、このようなことも踏まえてそこら辺をどう考えるのかというところがございます。先ほども申し上げたところでございますが、今現在協議会の中で再編方針或いはその上位の計画の改定に向けて進めているところだと担当課から聞いています。その中で目標値を掲げる予定だということ聞いていますが、目標値を幾つにするのか、そこにコロナの影響等をどれだけ加味できるのかというのは未定であり、検討中だと担当課から伺っているところです。ですので、暫定的にと言いますか、コロナや再編のことは考えずに、過去の伸び率だけからこのKPIの数値を設定しています。一旦、今年度はでこの数値を置かせていただき、来年度再編方針等が出来た時に、目標数値の整合性を図っていきたくて考えています。ただし、再編方針策定の準備も進んでいますので、今年度中に数字が示せるようであれば、当然そこの整合性を図って、数値目標を変えていくことはしたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

会長

他にございませんでしょうか。

私から、先ほどの樋口委員からの質問に対して補足しますと、例えば満足度の指標というのは、学校、分野に限らず、子育ての支援の満足度ですとか、行政サービスに対する満足度という様によく設定され、この満足度というのは主観的指標といいます。主観的指標ともう1つ客観的指標というのがあります。主観的指標というのは、人間の心理状態をアンケート調査で把握するというものであり、人間の心の状態ですので外的な要因によって影響を受けやすい要素があります。そのため、満足度のような主観的指標だけをもって、理想の状態に近づいたか、目標が達成できたかを測るのは危険であるといつも私は申し上げており、できるだけ客観的指標とセットで主観的指標、満足度指標などの数字も見えていった方が良いです。

他に何かご質問やご意見ありませんでしょうか。目標値の設定につきまして、いかがでしょうか。

佐々木委員

基本方向「魅力あるまちづくり」のKPI「(r)SNS登録者数」について、Twitter、LINEで、現在1万3,865人が登録されているということで、令和7年までに2万1,960人と、その差が8,000人ですが、端的に申しますともう少し高い目標値でも達成できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

Twitterですとか、LINEの活用は無料であり、費用が掛からないのでこの人数をもっと増やすことで、例えば防災士になりませんかという告知ができた、ふるさと納税の告知ができた、1枚目にありました農地を借りたい方とのマッチングを進めるといったことなどでも有効的に使えるのかなと思っており、もっと目標値を上げて良いのではと考えるのですがいかがでしょうか。

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>簡単に補足させていただきますと、右側の目標数値設定の考え方をご覧ください。SNS といっても様々な種類がありますが、ここでカウントしているのはTwitterとLINEの2つとなります。この数値目標の考え方ですが、実績にそれぞれの過去の登録者数の伸び率を掛けて目標の数値を出しています。ただしLINEにつきましては開始したのが最近ということもありますので、加速度的に伸びる可能性もございます。いただきました意見を踏まえ、少し伸び率を見直すことも可能だと思いますので検討したいと思います。</p>
<p>竹中委員</p>	<p>基本方向の「出産・子育て支援の充実」で、重点施策「妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実」のKPIとして「(h)子育て世代包括支援センターでの対応延べ件数」としてはありますが、窓口の基準値が1,672件に対し、令和7年度の目標値が1,700件と28件の増加という数値設定はどうなのでしょう。平成29年から31年の実績を参考に目標を設定されたと考え方には書かれていますが、支援の充実等と言っておいて、考え方として平成29年から31年の実績を参考に目標値を設定するだけでは足りないのではないかと思います。電話の方は100件ぐらいの増加としていますが窓口の方が28件というのは余りにも充実と言えないのではないかと思います。他のところで倍近く伸びている目標値もあることを踏まえるともう少し高い目標値を設定できないかと感じたところですがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>おっしゃるとおり平成29年から31年の実績だけをもとに設定しておりますので、いただいたご意見を踏まえまして、再考したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にはございませんでしょうか。お気づきの点等ございましたら、よろしくお願いします。</p> <p>目標値をどの水準に設定するかということは、これまでこの審議会でも何度か議論があったように記憶しております。高い水準の目標値を設定すると、目標達成度が低くなるというのが一般論だと思います。低い水準の目標値であれば達成しやすいわけですが、ではどの水準に設定するのかというのは最終的には政治的な判断、政策的判断という形になります。ですからこういった議論というものは、本来は首長ですとか、市議会での議論になるのかもしれませんが、様々な考え方があるということです。過去のトレンドをそのまま伸ばして行って、将来の目標値として設定して良いのかどうか、或いは国とか県の平均値と同じような水準で目標値を設定するのが良いのかどうかということがあります。例えば教育とか環境の分野では、上尾市では国とか県の平均値よりもさらに一步、先進的な自治体を目指すということであれば、国や県の平均よりは更に上のレベルで目標設定するといった議論の仕方ができるわけです。</p> <p>その他ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは議題の(2)その他でございますが、事務局から今後のスケジュール等何かございますか。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>口頭になりますが今後のスケジュールを簡単にご説明します。まず、今回ご説明した内容について、改めて資料を送付させていただき、期限を区切った上で、指標の妥当性、数値の妥当性についてご意見を賜りたいと思います。その結果を、委員の皆様にご回答差し上げた上で、11月30日から12月末ま</p>

<p>会長</p>	<p>で市民コメントといいまして、市民の皆様から今回お示した素案に対するご意見を頂戴する期間を設けます。市民コメントを踏まえまして1月に庁内の組織で最終的な案を議論した後、2月にこの審議会で最終的な案をお示しし、3月で完成と考えております。引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。事務局から以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>多少音声が聞こえづらいところがありましたけれども、今回のコロナを契機として、ポストコロナといいますかニューノーマルというか、今後こういう情報基盤の整備をどのようにしていくのかということも1つの課題なのかもしれません。</p> <p>また、先ほどロジックモデルシートのご説明のところ、事務局から後日意見を徴収する機会を設けるとご説明があったように思いますが、本日ご欠席されている委員の方が4名いらっしゃるのと、複数の方が資料の画像が見れないとおっしゃっていましたので、本日この会議の様子を録画されていると思いますので、それが閲覧できるように、アクセスするためのURL先などを後日連絡いただく等した方が、よりご意見を出しやすいと思われましたのでご検討いただけたら幸いです。</p> <p>その他についてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 なければ、これで議事を閉じさせていただきます。 では進行事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会 (行政経営部長)</p>	<p>4 閉 会</p> <p>皆様どうもありがとうございました。不具合も生じ、大変お聞き苦しいところもあったかと思えます。誠に申し訳ございませんでした。また先ほど堀部から申し上げたとおり、ご意見等何かございましたら事務局にご連絡いただきたくお願いします。</p> <p>それでは最後に長沢副会長からのごあいさつをお願いします。</p>
<p>長沢副会長</p>	<p>画像と音声のトラブル等もありましたけれども、無事に第4回地域創生総合戦略審議会を終了することができます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

